

## 香川県農業・農村審議会議事録

- 1 日 時：平成22年5月13日(木) 午前10時～11時55分
- 2 場 所：香川県庁 12階大会議室
- 3 出席者：早川会長、川染副会長、大山委員、小比賀委員、田中委員、田淵委員、佃 委員、  
橋田委員、広野委員、松本委員、三笠委員、美濃委員、宮武委員  
(会長、副会長以外は50音順)

### 4 議 事

(1) 本県農業・農村の10年後のイメージについて

(2) 重点課題の整理(案)について

(事務局から、資料1：次期農業・農村基本計画の策定に係る農業者の意向把握について、資料2：本県農業・農村の10年後のイメージについて、資料3：重点課題の整理(案)について、資料4：農業・農村審議会部会の設置(案)について、資料5：スケジュールについて説明)

#### ー主な意見ー

会 長：今年の1月にカンボジア、5月にバングラデシュに行き、国の農業関係の大学の関係者にいろいろ話を聞いた。一番強く感じたことは、農業をやっているのが若い方々で、非常に活気を持ってやられており、日本の状況とは大きく異なる。また、2つの国とも比較的若い年齢層が多いため、これから発展していこう、農業が国の基幹になるのだという自覚を持ってやっている。所得的には貧しい国々だが、彼らは農業をやっていることに非常に誇りを持ってやっていることを強く感じた。

今年の3月に国の食料・農業・農村基本計画が発表され、これから10年間の日本の農業の将来についていろいろ提案があった。この計画の冒頭に、これまでの農政が、農業・農村が直面している厳しい状況の流れを変えられなかったことへの反省が書かれており、かなり強い意気込みで臨んでいくことを感じた。その中で、農業・農村の6次産業化の推進やカロリーベースで食料自給率を41%から50%にするなど、かなり意気込みを持った計画が策定されている。この計画が実現すれば、農業にとって非常に大きな成果になると思うし、それに向けて各県も邁進して行くことになると思う。ただ、各県独特の行き先があるし、その特色を生かした農政のあり方もあると思うので、こういうことをひとつのバネにして、香川県でも、是非農業・農村の振興を図っていきたいと思っているので、できるだけ前向きな姿勢で議論を進めていただきたい。

#### 【議事1】 本県農業・農村の10年後のイメージについて

会 長：資料1に、「非農家との間で有効な関係を築くことが重要」とあるが、私も農地・水・環境保全向上対策推進委員会で視察をした際、地元の農家の方々からは、非農家との共

同作業が非常に重要で、友好関係を築くことにより地元のサポートが得られ、農業がとてもしやすくなると伺った。言葉で言うのは簡単で、実際に行うのは難しいと思うが、非農家との間で有効な関係を築いている具体的な良い事例があればお聞かせ願いたい。

事務局：農地・水・環境保全向上対策は、平成19年度から取り組みを始め、県下で7,000haを超える面積で取り組んでいただいている。昨年、取り組み中の207地区を対象にアンケートを実施したところ、この事業は良い事業で、地域コミュニティの活発化にも非常に役立っているという意見を多くいただいた。

一方で、地域のリーダーの方々から、昔は、長老が話をすれば地域の方々から参画いただけたが、最近はなかなかそうもいかなくて、非農家の方の協力を得るのが難しいという声もあった。

ただ、地域の方々からも理解を得て、一緒に花や景観植物を植えたりして、「むら」をきれいにしていくという共通の目的を持ち、和気あいあいとやっている地区もあると聞いている。

会長：10年後のイメージの中で、農家の方々と非農家の方々の共同作業をどれだけ進めていけばいいのか。魅力のある経営と多様な担い手づくりという観点も確かに重要であるが、地域の中で、農業の専門家でない人をどれくらい巻き込めるかということが、10年後には必要になってくると思っている。

香川大学農学部としては、農業に対する教育をしていくという意味で、非農家である消費者の方々から、農業に目を向けてもらえるよう、体験的・共同作業的な方向での仕掛けが何かできないかと考え、農場とも一緒になって取り組んでいる。

委員：資料1の意向調査の中で「けい畦の除去」とあるが、これは、けい畦を取り除くという意味か。

事務局：けい畦の除去は、労働生産性の向上を図るための大規模区画化という一面がある。

また、水稻と野菜を並列して栽培する場合には、水を止めるために営農上必要であるなど、営農形態によってけい畦を作ったり除去したりということが可能で、一般的な農業生産基盤整備の中で対応可能である。

委員：このけい畦除去は、ほ場整備の中で、農地を確保していくということであれば当然必要になってくるし、10年後のイメージとしては、やっていったらいいのではないかと思う。

先ほど会長からも話があったように、これから、「いでざらえ」のシーズンであるが、非農家との関係を保つ上で、農地・水・環境保全向上対策は非常に効果的である。しかし、本対策の対象は農振地域だけが対象なので、本当に農地を守っていこうとするのであれば、農地という位置づけで、今実施していない地域もできる限り対象地域に入れていけば、なお効果が上がるのではないか。

委員：資料2の10年後のイメージの中では、認定農業者や集落営農が軸になって農業が行わ

れていくように書かれている。現時点ではそうだと思うが、10年後、若い人たちが本当に後を継いでいるのか心配をしている。なぜ危惧しているかというと、私の知る限りでは、認定農業者の平均年齢が非常に高いことである。それに加え、現在、集落営農を牽引している方というのは、公務員や団体職員の退職者とかであり、その方たちには、退職金が入り、年金が入り、また時間もあることから、可能となっているように思う。

しかし、現実には農産物価格が再生産価格を切って、農家が非常に苦しい農業経営をしている状況であるのに、集落営農を立ち上げて、補助金をもらって大型機械を整備し、集約的に農業が行えるというイメージが前に走り過ぎて、バラ色の農業経営ができるかのように考えているとしか思えない。

現時点ではそれなりにいいと思うが、10年後に同じように継続するのかと言えば、なかなか難しいのではないかと。だから、また違う方法で農地を集積して、本当にやる気のある農家が法人化して雇用していくというふうに農業経営体が変わってくるのではないかなと思っているが、そこらが余り触れられていない。

会長：比較的若い方々を中心に、集落営農を作っていくということか。

委員：安定的な収入がなければ若い人は集落営農に参加しない。現実には何カ所かの集落営農を知っているが、逆に持ち出しをしているとか、これから何年も続かないという状況の集落営農団体がいくつかあるし、既にやめたところもある。

委員：10年後のイメージと、それに対するこれからの検討項目について、不足しているところを補完していくことが今日の目的。そういう意味で、検討項目を全部網羅していこうとすれば莫大な予算が必要になるので、県として対応すべき項目を選択して、それに集中することが必要。その中でも、担い手の確保・育成について、農業大学校とも連携して、多品目に渡って取り組んでいくという姿勢は大事なことだと思う。そのあたりの取り組みについての考え方を聞きたい。

事務局：後の課題とも関連するが、多様な担い手の育成に関しては、我々としては正に議論を進めていかなければならない観点であると思っており、どういった方が10年後に農業を担っていただいているのか、地域農業や農村をどう支えているのかというところをきちんとイメージしながら、担い手をどう育てていくのか、行政としてどういうことを支援していくのかということを中心に整理したい。

今後、部会に分かれて検討していただく中で、担い手の部分は、それぞれの部会でも議論していただくような形をとっている。委員が発言されたように、認定農業者、集落営農が10年後も今の形のままで進んでいるのかということはイメージし難いが、それぞれの地域によって進み方が違っていることは確かであり、地域で農業のやり方が少しずつ違っていることも事実である。そのため、県としては、県下全域の農業振興という観点での取り組みが求められるので、ある程度網羅的に進めざるを得ないが、かといって全てできるわけではないので、特にこれはやっていくという重点項目を決めて、そこに

は予算も重点的に付けていくといったことを考えていく必要がある。

今後、網羅的なところと重点化を図るところそれぞれに対して、委員の皆様方からご意見をいただきながら、なおかつ県民の皆さんにもご意見を聞いた上でとりまとめていきたい。

会長：資料には網羅的に書かれているが、これから部会等で議論を進める中で、より具体的に10年後にはこういうふうになってほしいと、そのためにはどういうことをしなければいけないのかという意見が出てくると思うので、今後の議論の中で更に深めていきたい。今回は、これだけ10年後のイメージについての項目があるので、これらの項目が妥当あるいは適当かということと、もう少しこういう項目を入れてほしいということがあれば更に追加してほしい。

委員：中山間地域では、管理する人がいなくなると、次々と田んぼが荒れてしまっていた。そんな中、上手に交渉して、荒れた土地を上手に地ならしして次々と一面に野菜を作っている事例もある。すぐに山になってしまうのではと思っていたところで、最近は野菜がたくさんできている。こんなに変わっていくんだなということを私は感じている。

会長：耕作放棄地をいかに有効に活用していくかということだと思うが、具体的にどうやって有効活用するかについては、今後の議論で深めていけばよいと思う。それらの課題として、特に中山間地域の場合は、生産基盤づくりや、耕作放棄地の有効活用としてオリーブを植えるということもある。

委員：資料2の8に、「都市との共生・対流、快適でいきいきとしたむらづくり」という項目があるが、検討項目にグリーン・ツーリズムの普及とあるように、全体にいきいきと取り組んでいくという意識が出てこない、農家と非農家との連携はなかなか進まないのではないか。香川県は小さい県であるが、気候には恵まれているし、こういうところをもっと強く出していけたら、食育活動とも連携して、具体的な将来像が少し見えてくるのではないか。

もう一つ、10年後を見据えるということであるが、期間の途中で、もしこれらの方向性が違っているということになれば、10年間を取り戻すのは大変なことになるので、5年目くらいの時に、見直しをするということも考えていた方がよいのではないか。

会長：8の「都市との共生・対流、快適でいきいきとしたむらづくり」については、農業生産者がいきいきと喜んで農業をやっていて、それを非農家の方々がこれは非常にいいなという感じで見てくれて、そしてそれを子供たちも見て、農業に対するいいイメージを持って育ってくれるという感じか。

委員：5の「消費者に軸足を置いた多様な流通・販売体制づくり」であるが、消費者から支持される農産物のブランド化については、讃岐三畜のみならず多品目に渡って行うことが必要であると思っている。そのためには、香川県の中でも、西讃から東讃、中山間から海岸沿いまでいろいろと土壌が違うため、土壌ごとに何の作物を作ればよいか、いわ

ゆる適地適作の研究と推進が必要で、これらを行うことでブランド化につながるのではないか。

会長：多様な流通・販売体制づくり、地域に適したブランド品の育成については、我々大学関係者もいろいろ考えて研究する必要があると思いながら、只今の委員の発言を聞いていた。香川県の地ならではのブランド品をこれからどんどん育成していく必要があると思うが、何がいいのか考えないといけない部分もある。やはりある程度、ターゲットを選定しないと議論が進まないと思うので、それを議論する中で、新たなブランド品を育成する方向につながるのではないか。そういう意味で、5の②に書かれている「それぞれの特性を踏まえた」という部分が、地域性を生かしたものの生産ということにつながると思われるので、この部分も更に部会で議論を進めていただきたい。

委員：5の「消費者に軸足を置いた」の部分であるが、今の消費者は両極化しており、安いものしか買わないという人もいるので、流通・販売体制は農家に軸足を置いてもらわないといけない。今の価格形成は、量販店が利益になる価格、販売量のはける価格が基準になっている。生産者の所得や再生産価格を度外視して、企業が儲かる価格を相場としている。そのため、生産費がどれくらいかかって、所得がこれだけないと農家は生活できないという基準をある程度きちんと示して、それに近づけていく販売方法を行政主導でやっていただきたい。

もう一つ、「アジアを中心に海外への輸出」とあるが、多分中国を目指しての記述だろうと思う。農家でも輸出に取り組んでいる人もいるが、中国への輸出は難しい。もし中国への輸出を目指すのなら、行政が中に入ってある程度安心した交渉ができるような枠組みづくりをお願いしたい。

会長：国の食料・農業・農村基本計画の中でも、輸出額1兆円という目標が掲げられていて、今言われた中国もひとつの大きなターゲットであると思われるが、今や中国はかなり大きな食料輸入国になってきているので、そこへの市場を拡大しようということになる。それについては一つ一つの農家というよりも、全体の戦略としての輸出ということになるので、県、農家、中間加工業者も含めてどう取り組むかということを考えないといけない。そういった課題も部会で順次検討していきたいと思うので、検討項目に入れていただきたい。

委員：「非農家との交流」について、当社は酪農教育ファーム認証牧場として、子供会から老人会まで多種多様な一般の方の体験を受け入れている。これらの活動を行っても、実際のところ利益は出ないが、こうした活動を地域の人にはきちんと見てくれている。現在300頭の牛を飼育しているが、今の規模にするために、隣接の土地を売ってくれたり、いろいろな同意書にきちんとはんこを押してくれたりする。手をあげて喜んでくれている訳ではないと思うが、地域では「おまえが言うのであれば仕方がない。」というように理解されていると思っている。

5の「消費者に軸足を置いた多様な流通・販売体制づくり」の輸出拡大については、多分、収益性の観点で輸出という問題が出てくるのだと思うが、せっかくK. ブランドや讃岐三畜ができていし、今後もブランドを作っていくのであれば、もっと国内に向けてきちんと伝えていくことが重要であると考えている。

また、先ほど部長から「担い手の支援」ということで、地域で農業のやり方が少しずつ違っているという話があったが、私たちはもっと細かく違うと思っている。年齢にしても、土地や気候風土にしてもそうであるように、私たちと60歳を過ぎた方とは支援していただきたい内容が絶対に違うと思われるので、もう少し細かく支援をしていただけるような施策はとれないかと思っている。

## 【議題2】 重点課題の整理（案）について

会 長：これまで議論いただいた香川県の農業・農村の10年後のイメージの検討項目をとりまとめたものが資料3に該当するが、追加すべき検討項目や違う観点から議論を進めてほしいという要望があれば提案いただきたい。また、10年後にこれだけの項目を全部実施するのは大変なことであり、予算的にも負担が大きいため、重点的に進めるものとそうでないものに分けて、是非香川県として力を入れていきたいという項目については部会で検討いただきたいと思っている。

委 員：国の計画のように、例えば、法人・集落組織をいくつ作って、中核農家を何戸くらいにして、香川県の10年後の農業生産額を何百億円くらいにするというイメージは県としてはあるのか、また、それは我々が決めていくのか。

事 務 局：現在の計画においても、それぞれの項目において数値目標を掲げて進めている。今後、課題を整理して議論していく課程の中で、最終的には計画となるので、何らかの数値目標は必要であると思っている。

委 員：10年後のイメージや検討項目については、大変悪く言えば総花的というか、大抵のものは入っているので、これを肉付けしていけば、素晴らしいものができると思うが、2点質問したい。ひとつは、冒頭で会長から、国や県の今までの計画が、構造的に農業の未来を開くことができなかつたという反省があると発言されたが、22年までの現行計画の中で、県として何が欠けていたのか、何が悪かったのかということが1点目。2点目は、今後県としては、産業としての農業に本腰を入れていくのか、それとも、環境とか地域活性化という、実際は農業とは直接関係があるとも無いとも言えないような部分も含めて、少し曖昧なものを残していくのか。今後議論を進める上で県としてこういうことをやりたいんだということをお知らせいただければ、議論がし易いと思っている。

事 務 局：1点目については、数値的にも農業産出額が800億円の大台を下回る状態になってきている。県の施策においては、800億円台を死守したいということでやってきたにもかかわらず、それを下回る状態になっていることは厳粛に受け止めなければいけない。確

かに、地域の現場では、農業従事者の高齢化が進行しているように、かなり疲弊しており、5年後も同じような施策を行っていたのでは、地域によっては崩壊しているのではないかという実情を実態として受け止める必要がある。ただ、それが個々にどの施策が本当にまずかったのか、前回の審議会においてもそれぞれの項目においてA B C Dという評価はしたが、具体的にどこが足りなかったかということは、正直よく分かっていない部分もある。

2点目の、農業政策を産業政策として見るのか、それ以外にもう少し幅広く考えるのかについては、今後の審議会の議論の中で整理していきたい。個人的な考えであるが、私は両方が必要だと思っている。それは、逃げるわけではなく、農業というからには、産業として他産業並の所得を確保して、ほかの分野からも就農という形で若い人が入ってきて、1千万円近くを稼ぐというような産業政策が根本にあるべきだと思っている。そうでなければ、農政水産部も産業部門を担っているという位置付けにならなくなる。もう一方で、地域政策あるいは社会政策的な部分だと思うが、農業が単なる産業だけではなく、環境とかを含めて、農村地域を維持していく大前提であることも事実だと思っている。それは、農政水産部だけが担うべきではなく、県で言えば総務部やほかの部局も関連するだろうし、国においても農林水産省だけの問題ではなく、総務省なり他の省庁においても地域の活性化という観点での施策は必要であると思っており、そういうことも含めて、今回の部会のひとつを「食と地域活性化」という名称にしており、委員に座長をお願いしている。

委員：そうは言いながら、コアの部分である、食べていける農業にするのが一番の目的だと思う。それができれば、行政が余計なことをしなくても、どんどんと就農者が増えていくと思う。そのコアの部分ができない言い訳として、環境とか地域活性化というところに逃げ込んできたことが間違いのひとつだと私は考えている。地域活性化や環境も大事であるが、それは別に議論すべきであって、今度はそういった間違いをしないように、農業において本来やるべきことを、予算が無いなどと言って逃げないよう、お互いやってくれというのであれば、喜んで座長をさせていただく。

委員：資料2の2の「魅力ある経営と多様な担い手づくり」で女性や高齢者の役割の発揮という項目があるが、農業従事者の半分は女性であり、今後10年間を見ても女性の方の力が強くなってくると思われるので、農業部門に関しても女性の力を取り入れていただきたい。元気な女性はいろいろな発想もあるし、加工品の販売についても女性の力が大きいと思うので、女性も一農業者として認めてほしいし、認定農業者でも女性をもう少し多く認定していただきたい。

委員：担い手については、小さな時から子供たちに土いじりをさせて、非農家の子供もいろいろな経験ができるような教育から入っていかなければ、農業の経験もなく成人した人に農業を継ぎなさいといっても難しいと思う。今は、農家の子供さんも後を継がないよ

うな現状であり、ましてや子供さんが女の子だけの家などでは、お嫁さんに行ったら終わりだという家庭をよく見る。小学校では、理科の授業でバケツで稲を作ったり、学年によっては野菜も作っているが、小さいときから、もう少し農業に対する経験や理解をさせることが大事ではないか。

会 長：委員の皆様から様々な意見をいただいたが、今後資料4のとおり本審議会の各部会においてそれぞれの検討項目について審議していきたい。また、部会の進め方については、本審議会と同様の手続で進めていきたいので、ご協力をお願いしたい。

事務局は、本日の各委員からの意見を充分踏まえて、今後の作業を進めていただきたい。以上で本日の審議会を終了する。